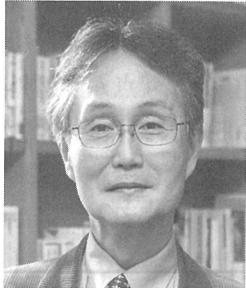


「死の商人」への道 —武器輸出・軍事研究とアベノミクスの隘路

●東京大学大学院経済学研究科教授

小野塚 知二 おのづか ともじ



1957年生まれ。東京大学大学院経済学研究科第2種博士課程単位取得退学、博士(経済学)。東京大学社会科学研究所助手、横浜市立大学商学部助教授、東京大学経済学研究科助教授を経て、2001年より現職。専門は西洋社会経済史、音楽社会史、食文化史、武器移転史。主な著書は、『クラフトの規制の起源 —19世紀イギリス機械産業—』有斐閣、2001年、『自由と公共性 一介入的自由主義とその思想的起点—』(編著)日本経済評論社、2009年、『第一次世界大戦開戦原因の再検討 一国際分業と民衆心理—』(編著)岩波書店、2014年。

- 日本は2010年代に入って急変しつつある。その中で、武器輸出三原則の放棄と防衛装備庁設置、さらに大学を軍事研究に追いやる危険性は広く知られていない。こうした政治・経済・社会・教育の軍事化がなぜ、いま進んでいるのかを、アベノミクスの破綻の原因とともに明らかにしてみよう。また、軍事力と軍事同盟に頼らない、真の安全保障の途があるのか探ることにしよう。

はじめに

第2次安倍政権は、武器輸出三原則の改定(2014年)、安全保障法制(15年)、「安全保障技術研究推進制度」(15年度以降)で、日本を軍事化の方向に進め、他方、特定秘密保護法(13年)や共謀罪法(17年)により自由と民主主義を劣化させた。しかも、アベノミクスの失敗は明瞭で、日本社会は確実に疲弊している。

アベノミクスの無理と立憲政治の衰弱についてはさまざまに議論されてきたが、軍事と武器は戦後の日本では何重もの意味で盲点であり、なぜ軍事化の方向性が2010年代に明瞭になったのかは、多くの人々の共有認識となっていない。中国や北朝鮮の「脅威」をメディ

アがあおれば、日本の安全を守るために「ある程度の防衛力強化と軍事研究」は必要ではないかとの見解も、新聞の投稿欄などに登場する。本当に、軍事化はやむをえないのだろうか。

武器輸出三原則とその改定

1. 武器輸出三原則の基本理念

武器輸出三原則とは、他国の武力保持に日本が加担しないことを定めた原則で、日本経済が武器の生産と輸出に依存しないように歯止めを掛ける—日本経済の「武器常習性」を低くとどめる—効果があった。武器常習性とは、個人が武器に慣れ親しみ、武器に心理的に依存する傾向と、社会的には武器が民衆の間に蔓延して、生活や教育も武器の存在に強く影響され、経済が武器生産・取引に高度に

依存する傾向とを指す概念である。

武器輸出三原則の起点は、共産圏向け武器輸出は対共産圏輸出統制委員会（COCOM、49年設立）の規定に従って禁輸であるとした1962年3月の通商産業省（当時）答弁にある。敗戦後一切の軍備と兵器産業が禁止され日本は、冷戦の激化・朝鮮戦争勃発（50年）とともに米国の前進基地の機能を強化され、米軍兵器の製造・修理を担い、再軍備も進んだ。62年には日本も第一線兵器の製造・開発能力を保持するようになり、それを他国の軍備のためには用いないことを國の原則としたのである。武器禁輸原則に早くから異を唱えたのが財界である。1949年から外為法と輸出貿易管理令によって、輸出は通産省の許可が必要だった。民間用兵器（猟銃、スポーツ銃、警察用兵器等）の輸出は50年代以降、許可されるようになったのに対して、軍用武器の輸出は認めない姿勢を通産省が維持したので、経団連の防衛生産委員会は輸出に消極的な政府への不満を62年7月に表明した。

その後、1965年の外務省と通産省の答弁を経て、67年に佐藤栄作首相が、①共産圏諸国②国連決議により武器等の輸出が禁止されている国③国際紛争の当事国またはその恐れのある国への武器輸出はしてはならないと答弁することで武器輸出三原則は確定した。76年には三木武夫首相の答弁で、④三原則対象国以外への輸出も慎み、⑤武器製造関連設備の輸出については「武器」に準じて取り扱うものとされた。武器輸出の完全禁止を明言したのではないが、軍用武器と関連技術の移転には限りなく否定に近い姿勢が示されたのである。81年には、通産省の承認を得ずに砲身を韓国に輸出した堀田ハガネ事件の際に、衆参両院も武器禁輸を決議した。

2. 抜け道・例外規定と改定への動き

武器輸出三原則には抜け道もあった。1983年に中曾根内閣が「対米武器技術供与についての談話」を発表し、米国は明白に国際紛争当事国だが、日米安保条約の観点から例外扱いすることとした。2005年には小泉内閣が、米国との弾道ミサイル防衛システムの共同開発・生産は三原則の対象外とするとの談話を発表した。

いずれも米国だけを例外扱いする抜け道だったが、2007年になると、石破茂防衛相が総合取得改革推進プロジェクトチーム（省内検討機関）に対して、武器調達効率化の方策を「最新の軍事科学技術の動向や研究開発を巡る国際的な情勢を踏まえ」て、探るよう命じた。この指示に応えた翌08年の報告書では、「効果的・効率的な研究開発に資する国際協力を推進するため、各国との技術交流をより活性化するとともに、国際共同研究・開発に係る背景や利点・問題点などについて一層の検討を深める必要がある」との提言をして、米国以外も含む国際共同研究・開発という三原則改定の方向性を示した。防衛省は国際共同で兵器調達価格が下がることを期待し、経団連は輸出需要や技術移転の可能性に期待した。国際共同が防衛省と財界の一一致点となったのである。

2010年には、鳩山内閣の北沢俊美防衛相が日本防衛装備工業会（武器製造・修理企業の業界団体、前身は1951年発足）で、「2010年末に取りまとめられる新防衛大綱において武器輸出三原則の改定を検討する」と発言し、

見直し内容として「日本でライセンス生産した米国製装備品の部品の米国への輸出」や途上国向け武器輸出を挙げた。ここでも、やはり財界の武器輸出要求を防衛省が先取りしたのだが、民主党政権と連携関係にあった社民党の反対があり、この議論は先送りされた。

3. 改定

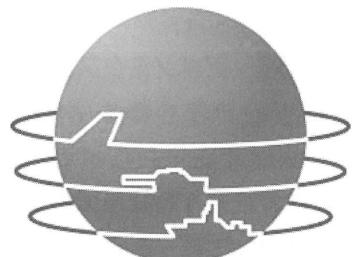
からくも半世紀近く守られてきた武器輸出三原則に穴を開けたのが野田内閣である。2011年12月27日に、藤村修官房長官談話として、①平和貢献・国際協力にともなう案件は、防衛装備品（=武器）の海外移転を可能とする、②目的外使用・第三国移転がないことが担保されるなど厳格な管理を前提とする、③安全保障面で協力関係にある国で、共同開発・生産がわが国の安全保障に資する場合はそれを推進するとの新方針を発表した。

三原則を大幅に逸脱する内容を、年末に、官房長官談話という軽い形で発表したのは、この1週間前の閣議で、次期戦闘機としてF-35の導入を決定したからである。F-35は国際共同開発・生産の戦闘機だから、三原則を改定しなければ導入できない。つまり、買い物を先に決めてしまってから、それに適合するよう慌てて三原則に風穴を開けたのである。

この実質的改定を前提にして、2014年4月1日に安倍内閣は武器輸出三原則に代えて、「防衛装備移転三原則」を閣議決定した。①原則的な輸出禁止から禁止する場合（佐藤首相答弁②・③に相当）の限定への変更、②移転を認めうる場合（平和貢献・国際協力と日本の安全保障に資する）の限定、厳格審査、情報公開、③目的外使用と第三国移転について日本国政府の事前同意を相手国に義務付けの

3点を主たる内容として、武器輸出は解禁された。

さらに、2015年10月には、自衛隊の武器の調達・開発だけでなく、武器輸出も主管する官庁として防衛装備庁が日本に生まれた。同庁はロゴマーク（図）について、「装備品の取得に係る防衛省内の組織が一致協力して和（輪）をなし、業務に取り組んでいく様子を表しています。また、地球をイメージし、国際平和に貢献していくという意味も含まれています」と説明しているが、むしろ、軍用機・戦車・軍艦が世界を駆け回る意匠で、武器輸出に主眼を置いていることを示すようにも見える。



出所) 防衛装備庁ウェブサイト

日本は武器を輸出し、共同開発できる国になっただけでなく、武器輸出に貿易保険を適用することで、武器輸出を国費で促進することまで目指すようになった（『東京新聞』2015年9月23日）。貿易保険とは、カントリーリスク（相手国の事情に起因する非常危険）を日本政府が引き受ける制度で、相手国が支払い不能の状態に陥っても、輸出企業はこの保険に加入しておけば、輸出先から回収できない代金を貿易保険によって補填してもらうことができる。日本では元来、通産省が貿易保険を運営し、2001年以降は独立行政法人となったが、貿易保険法改正（15年）によっ

て、17年4月に政府が全額出資する株式会社日本貿易保険（NEXI）に移行した。NEXIのホームページは、経産相の事前許可さえあれば武器輸出も貿易保険が適用されるとしている。また、2015年9月に経団連は「防衛産業政策の実行に向けた提言」で、「防衛装備品の海外移転は国家戦略として推進すべきである」と主張しており、防衛装備庁設置と貿易保険適用はこうした要求に沿っていることがわかる。

なお、「防衛装備」とは武器を指す日本の官庁用語だが、原則的に輸出できないときは武器という通常の語で差し支えなかったのに、輸出できるとなると途端に、自衛隊の武器と同様の「防衛装備」になった点が注目される。

成長戦略と軍事—アベノミクスという隘路—^{あいろ}

日本の軍事と兵器産業をめぐる状況は2010年代に大きく変化したのだが、それは日本経済の行き詰まりの結果である。

1. 成長戦略の2類型

成長戦略には大別して2つの型がある。第1は、消費・生活主導型で、日々の暮らしに直結した需要を伸ばすことで停滞から成長に転換させる政策である。消費財への国内需要を伸ばすことが基本だが、物的に必要なものがほぼ行き渡っている先進国では、余暇・自己啓発に関わる支出や、介護・子育て支援などの対人サービス（生活保障関連ビジネス）への支出を伸ばすことに効果が期待される。消費・生活主導型成長戦略の前例としては、1930年代後半アメリカの後期ニューディールや、同時期のフランス人民戦線政府の経済・社会政策、さらに、戦後の欧米・日本の各國で高度成長期に採られた政策などがある。

第2は、投資主導型である。投資環境を整え、投資を先行させて生産性・生産力を高めることで、経済を成長に導こうとする政策だが、国内の消費・生活に根ざした分厚い需要に支えられない場合、伸びた生産力はそれ以外の需要を求めざるを得なくなる。この投資主導型成長戦略の実例としては、1920～30年代のイタリア・ファシスト政権、同時期のソ連（2度の5ヵ年計画）、1930年代中葉以降のドイツ・ナチス政権がある。これらは消費・生活需要の充分な伸びを伴わなかつたため、通貨切り下げを伴う輸出依存、公共事業依存（ファシスト・ナチス・スターリン時代に共通する巨大建築、ナチスの高速道路網や1936年ベルリン五輪）、そして経済の軍事化をもたらしている。

2. アベノミクスの弱点

—月千円の消費増すらできない生活—

日本企業の総売上は1990年まで急成長してきたが、以後25年間以上、1400兆円前後で停滞している。ところが、企業の内部留保の伸びは1990年代にいったん鈍化したものの、98年以降急増して、いまや300兆円を超えている。同時期に賃金はほとんど伸びず、所得分布も年間250万円以上層が減少し、それ以下が増えたため、全体として低所得にシフトしている。その背景には賃金の低迷と雇用の非正規化が作用している。家計は1990年代以降確実に痩せ細ってきてているのである。

家計は所得が伸び悩み、雇用は不安定になり、貯蓄も取り崩している状況だから消費増加には向かうことができない。国内市場が成長せず、輸出も不振だとするなら、企業の設備投資は振るわず、実効法人税率は低いが、民間投資の多くは国外に逃避する。異常な円

安政策でも輸出増加にそれほど期待できないとなると、アベノミクスは、これまでの投資主導型の事例と同様に、公共事業と経済の軍事化にいや応なく進まざるをえない。実際に、国内では政府が大幅な赤字・投資超過主体で、オリンピック景気もマイナンバー（社会保障・税番号制度）も投資主導型の陥りやすい公共事業の実例である。マイナンバーは、個人情報流出と悪用・濫用の危険性に対処し続けるために、IT業界に巨額の国費を注ぎ込む公共事業と化しつつある。また、防衛省と財界とのやりとりを通じた武器輸出三原則改定と防衛装備庁設置により、経済は軍事化の方向を歩み、軍事費も着実に増加傾向にある。

もし、日本人全員が1人当たり月に1000円（3人家族で年間3万6000円）だけ消費を増加させるなら、それだけで1兆5200億円の消費増加となり、0.28%の経済成長効果がある。もちろん、国内消費が増えれば、雇用も増えるし、企業の設備投資の誘因にもなるから、月1000円の消費増の成長効果は0.28%よりもはるかに大きくなる。この月1000円の消費増すら困難なのが日本の実態であり、日本で暮らす大多数の人々は消費を切り詰めることで所得減少に対応してきた。しかし、企業は膨大な内部留保を溜め込んでいるのだから、年間1万2000円程度の所得増加や雇用の安定化を可能とする原資は日本に存在している。政府の投資も無駄な公共事業や軍事の方向ではなく、消費と生活を根元から安定させ、支える方向に向けるなら、経済成長は充分に可能である。

3. 課題先進国日本の機会逸失

現在の日本は課題先進国である。課題とは、解法や解決の方向性の見えている問題を指す。

日本はその意味で、多くの課題を抱え、それゆえ、「維新」などの大仰な言葉に逃げずとも、社会と経済の着実な革新を期待できる国だ。

バブル破綻以前の40年間が国民の生活の物的な向上が経済成長の大きな要因であった時期だとするなら、バブル破綻後は、高齢化・少子化対策、男女共同参画推進、労働時間短縮と余暇拡大（ワークシェアリングとワーク・ライフ・バランス）、脱炭素・脱原発へのエネルギー転換等々の課題を解決することに成長の糸口を求める事ができたはずの時代である。これらの諸課題で、新しいビジネス・モデルと雇用スタイルを創出できれば、無駄ではない投資機会も生まれたであろう。介護や子育て支援など、いわゆる福祉の諸分野は、しばしば社会の重荷、政府の財政負担と考えられがちだが、北欧諸国のようにその分野で新たなビジネス・モデルと雇用スタイルを生み出せるなら、それは重荷ではなく、日本経済の成長機会になる。男女共同参画も、労働時間削減・余暇拡大も、再生可能なエネルギー資源への抜本的な転換も、全てが日本にとって非常に大きなチャンスなのである。

物的拡張ではなく、エネルギー転換で地球への負荷を軽くしながら、対人サービスや社会教育を充実させるなら、少子化・高齢化の日本にも成長できる余地はあちこちにある。

大学の軍事化の危険性

防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」は、防衛省が必要とする研究テーマに乗る大学・研究機関に競争的資金を配分する仕組みである。発足した2015年度は採択9件で総額2.6億円だったが、16年度は6億円へ、さ

らに17年度は110億円へと激増している。こうした日本版軍産学複合体形成が試みられる背景にはさまざまな要因が作用している。

第1に、バブル破綻後の日本経済は消費・生活主導型の成長軌道に乗ることに失敗してきたから、経済の軍事化と武器輸出に活路を見いだそうとする財界と防衛省の意向が反映している。第2に、日本の大学を軍事研究の方向に動員しようとする背景には、優秀な研究者が、防衛研究所や防衛大学校よりも普通の大学に集中しているという事情がある。研究上の制約の大きなところではなくて、大学で仕事をしたいというのは研究者の健全な選択であろう。日本学術会議も熟議のすえ、本年3月の新声明で、軍事研究を行わないとする旧声明（1950年、1967年）を継承すると明言し、「安全保障技術研究推進制度」への懸念を表明した。学問は知的な国際公共財だが、テーマ選定も成果公開も制約される軍事研究は死せる学問とならざるをえない。しかし、第3に、日本の理工農系の基礎研究の過半を担ってきた国公立大学は、法人化によって運営費交付金を毎年削減されて、外部資金に頼らなければ、わずかの研究費も支出し難いほど財務的には窮乏している。そこを狙って110億円の餌を見せてこと、大学の研究力を軍事に動員しようとしているのである。

第4に、2015年6月に文科省より各国立大学法人に宛てた「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」という通知には、財界と財務省の思惑が作用している。すなわち、人文社会科学系と教員養成系の学部・大学院では「18歳人口の減少や人材需要…を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の

廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」という、各国立大学法人の教育・研究のあり方に容喙する内容が明記された。ここには財界と財務省の近視眼的な意向が反映しているとの批判に素早く対応して、経団連は同年9月9日に「国立大学改革に関する考え方」と題する異例の声明を発した。「今回の通知は即戦力を有する人材を求める産業界の意向を受けたものであるとの見方があるが、産業界の求める人材像は、その対極にある」とわざわざ明言して、人文社会系も重要であると述べた（<https://www.keidanren.or.jp/policy/2015/076.html>）。

教育の公費負担がOECD諸国中で最低水準で、教育無償化もパソコン無償支給も実現していない。教師1人当たり生徒数は逆に最高水準で、教師は長時間労働で疲弊している。低調な社会教育・公的職業訓練と主要7カ国中最底の日本の労働生産性を向上させるには、むしろ教員養成系の充実と文理融合の知が必須である。輸出増加をじかに目指すのではなく、日本の課題を解決し、労働生産性を高めるなら、経済は成長軌道に戻りうるのである。

武器輸出で次代を切り拓けるか

上述の機会をこの四半世紀の間、ほとんど活かすことができなかつた政府と財界は輸出志向という隘路を突き進み、それゆえに、ますます規制緩和を進めて、企業が身軽になる方向性しか見てこなかつた。しかし自動車、電機・電子などの分野で低賃金諸国の技術的な台頭も著しく、日本の劣位がいかんともしがたいとなれば、経済は、旧来の発想では、軍事化と武器輸出の方向に進むしかないと

う。「保育園落ちた、日本死ね」で炎上して、保育が重大課題であることが明瞭になりはしたもの、介護・保育など対人サービスの分野で投資が進み、新たなビジネスモデルを構築するところに成長の種が潜んでいるここまで現政権も財界も思い至っていない。上述の諸課題を中長期的に着実に解く方向に比べるなら、武器輸出と経済の軍事化ははるかに困難な隘路となるに違いない。

日本が輸出しなくても、他国が武器を欲する国・勢力に輸出するのだから、節度ある日本が模範的な武器輸出をする方がまだとの見解もありうる。オーストラリアの潜水艦発注はフランスが獲得し、英国が関心を示す大型対潜哨戒機は米国も供給能力を有する。インドネシア・フィリピン・ベトナムに輸出された巡視艇を供給しうる国は多数存在する。他国にむざむざ機会を奪われるよりは日本が輸出した方が本当に良いのだろうか。

オーストラリアへの日本製潜水艦輸出（現地生産）案は米国も後押ししたが、そこには米日豪と東南アジア諸国で中国の海洋進出に対抗しようとする意図が表れている。そのうえインドにもUS-2飛行艇を輸出するなら、軍事同盟と武器移転とで特定の国を包囲する敵意を露呈することとなる。その外交的な得失を考慮すべきであろう。また、軍用武器は輸出しない「平和国家」という大義を捨てることで、国民の自己認識と对外広報宣伝の両面で何を失うのか熟考する必要もある。成長戦略という点で武器輸出が最適解でないだけでなく、こうした諸点での負の効果にも考え及ぶなら、日本が武器を輸出できる「普通の国」になることは愚者の選択である。

日本が独自の武器開発・輸出大国となることを米国がやすやすとは認めないことは、支援戦闘機F-2の独自開発を頓挫させられた事例からも明らかである。日本が米国傘下の体制に組み込まれて基礎技術提供国兼下請け生産国となるのは必至であろう。

日本の安全保障の確実な道

過去への反省で近隣国の信用を勝ち得たドイツに比べるなら、「自虐史観」や「謝罪外交」からの脱却を唱えて、「私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせではありません」（終戦70年安倍首相談話、2015年8月14日）と傲慢に言い放ち、国会議員がA級戦犯を合祀した神社に徒党を組んで参拝することで、近隣国に「反省しない国」を強烈に印象づけている日本は、世界史上特異な状況にある。第二次世界大戦の戦後処理は他のどこでも済んでいるのに、日本と中国・韓国・北朝鮮・ロシアとの間だけは、まだ戦後が終わっておらず、日本を警戒させる口実を与えている。

相手が戦争を辞さず、兵士の死傷を恐れない国ならば、軍事力と軍事同盟による安全保障は安定的には成立しない。安全保障はむしろ外交的努力の着実な蓄積と、民間の相互理解と、相手国をより自由で民主的な社会にする（兵士の生命の政治的・社会的コストを高くする）ことによって達成される。軍事化はこの点でも愚策である。拙稿「戦争と平和と経済—2015年の「日本」を考える」（『国際武器移転史』第1号、2016年1月、<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~transfer/paper/>でダウンロード可）を参照されたい。